

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2015-92113(P2015-92113A)

【公開日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2015-032

【出願番号】特願2014-251373(P2014-251373)

【国際特許分類】

F 1 6 C	17/04	(2006.01)
F 1 6 C	33/12	(2006.01)
F 1 6 C	33/14	(2006.01)
F 1 6 C	33/20	(2006.01)
F 1 6 C	33/74	(2006.01)
F 1 6 C	33/80	(2006.01)
F 1 6 F	9/54	(2006.01)
B 6 0 G	15/06	(2006.01)

【F I】

F 1 6 C	17/04	Z
F 1 6 C	33/12	Z
F 1 6 C	33/14	Z
F 1 6 C	33/20	Z
F 1 6 C	33/74	Z
F 1 6 C	33/80	
F 1 6 F	9/54	
B 6 0 G	15/06	

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月21日(2015.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

合成樹脂製の下部ケースと、この下部ケースに重ね合わされる合成樹脂製の上部ケースと、上部及び下部ケース間に配された合成樹脂製のスラスト滑り軸受片とを具備しており、下部ケースは、円環状基体部と、この円環状基体部の円筒外面に設けられた環状係合突起部とを備えており、上部ケースは、円環状基板部と、この円環状基板部の内側から垂下した内側筒状垂下部と、円環状基板部の外側から垂下した外側筒状垂下部と、外側筒状垂下部の下端に設けられていると共に係合突起部と係合するフック部とを備えており、下部ケースの円環状基体部の円筒外面の上部ケースの外側筒状垂下部の円筒内面への摺動自在な接触部によりラジアル滑り軸受部が形成されているスラスト滑り軸受。

【請求項2】

合成樹脂製の下部ケースと、この下部ケースに重ね合わされる合成樹脂製の上部ケースと、上部及び下部ケース間に配された合成樹脂製のスラスト滑り軸受片とを具備しており、下部ケースは、環状上面、環状下面及び円筒外面を有すると共に当該環状上面に環状凹部を有する円環状基体部を備えており、上部ケースは、円環状基板部と、該円環状基板部に当該円環状基板部から垂下して一体的に設けられている内側筒状垂下部と、該円環状基

板部に当該円環状基板部から垂下して一体的に設けられていると共に円筒内面を有した外側筒状垂下部とを備えており、スラスト滑り軸受片は、その環状上面を円環状基板部の環状下面に摺動自在に接触させている一方、その環状下面を該環状凹部を規定する円環状基体部の環状凹部底面に摺動自在に接触させて当該環状凹部に配されており、上部ケースは、径方向に関して内側筒状垂下部よりも厚肉のその外側筒状垂下部の円筒内面を下部ケースの円環状基体部の円筒外面に摺動自在に接触させて、下部ケースに重ね合わされてなるスラスト滑り軸受。

【請求項 3】

油圧式ショックアブソーバ及びこの油圧式ショックアブソーバを囲繞して配されたコイルばねを具備した車輌のストラット型サスペンションを請求項 1 又は 2 に記載のスラスト滑り軸受を介して車体に取付ける取付構造であって、油圧式ショックアブソーバのピストンロッドを車体に取付ける取付手段と、コイルばねを受ける上部ばね受手段とを具備しており、該スラスト滑り軸受は、当該取付手段と上部ばね受手段との間に配されており、取付手段は、車体側に固定された第一の環状平板状部及び該第一の環状平板状部の環状内縁から下方に突出すると共に内周面で貫通孔を規定する第一の円筒突出部を備えた車体取付部材と、第一の環状平板状部の下面に一体に形成された第二の環状平板状部及び当該第二の環状平板状部の環状外縁から下方に延びる円筒垂下部を備えた取付部材とを具備しており、上部ばね受手段は、第三の環状平板状部及び当該第三の環状平板状部の環状内縁から上方に突出すると共に内周面で貫通孔を規定する第二の円筒突出部を備えた上部ばね受部材からなり、スラスト滑り軸受は、第一の円筒突出部と第二の環状平板状部と円筒垂下部と第三の環状平板状部と第二の円筒突出部とで形成される環状空間に配されている取付構造。